

指揮支援車仕様書（支援車Ⅳ型）

第1 総則

1 仕様書

本仕様書は、吹田市消防本部（以下「当本部」という。）が、令和7年度消防車両更新事業として購入する指揮支援車（以下「車両」という。）について適用する。

2 関係法規

車両は、この仕様書に定めるものの他、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定められた規格に適合するもので、道路運送車両法等関係法規に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

3 承認図

当本部との契約業者（以下「艤装業者」という。）は、指揮支援車の製作にあたり、下記の書類を承認図として当本部へA4ファイル綴りで2部提出し、承認を受けたのち製作を開始すること。

なお、承認図提出前に当本部と製作車両の艤装について十分協議し、当本部の仕様を十分に反映させること。

（1）製作工程表

（2）一般艤装図

ア）五面図「正面・左右側面・後面・上面」

イ）室内艤装図・配置図

ウ）センターコンソール取付艤装図・配置図

（3）電気配線図

（4）軌跡図

（5）主要諸元表

（6）その他当本部の要求する書類

4 疑義

本仕様書並びに製作中に疑義が生じた場合は、早急に当本部の指示を受け処理すること。

5 車両管理

艤装業者は、納車するまでシャシ納入業者と連絡を密にして十分な打ち合わせを行い、相互協力のうえ工事の円滑を図ること。

また、車両の管理には細心の注意を払うこと。車両の管理中に不都合な箇所が発生した場合は、早急に原状回復させるとともに当本部へ報告すること。

6 留意点

製作にあたっては、特に次の点に注意すること。

（1）軽量、頑丈、優美であること。

- (2) 積載品は、取付け取外し、収納及び取り出しが容易に行えること。
- (3) 艀装製作全般にわたり、嚴重検査を実施すること。
- (4) 本仕様書で明記していない箇所で、艀装するうえで当然すべきことは艀装業者で責任を持って実施すること。
- (5) 同等品以上を使用する場合は、入札日までに機種本体及び仕様を示す資料を当本部に掲示し、審査を受けること。同等品の解釈は当本部の判断によるものとする。

7 検査

艀装業者は、当本部が実施する次の検査に立会い、検査において不都合な箇所を発見の際は、速やかに処置すること。

なお、検査に係る一切の費用を負担すること。検査は当本部の検査員が2名から4名で実施するものとする。

- (1) 中間検査 (シャシ)
- (2) 中間検査 (艀装)
- (3) 完成検査

8 責任の所在

設計、製作材料等について、特許、その他権利上の問題が起こったときは、艀装業者がその責任を負うこと。

また、納入後に発生した艀装箇所の不具合についても、シャシ側、艀装側を問わず艀装業者が一切の責任を負うこと。

9 新規登録

完成車は、積載予定器具等を全装備し、運輸支局の新規登録の検査を受け合格後、燃料タンクを満量にして当本部へ納入すること。

10 保証

車両の保証期間はメーカーが定める期間とし、その他艀装の箇所にあつては完成車納入後1か年とする。

ただし、設計不良及び材質不良等に起因する不都合な箇所を発見の際は、無償にて取替え又は、修理を行うこと。

11 提出書類

完成車納入の際は、次の書類を提出すること。

下記(3)から(6)までを除く書類については、A4サイズのファイル1冊(2部)に綴り当本部へ提出すること。(2)及び(7)については2部と1部に振分けファイルに綴ること。

- | | |
|--------------|----|
| (1) 車両取扱い説明書 | 2部 |
| (2) 自動車車検証写し | 3部 |
| (3) 納品書 | 2部 |
| (4) 納品内訳明細書 | 2部 |
| (5) 請求書 | 2部 |

- (6) 請求内訳明細書 2 部
- (7) 写真 (A 4 紙 1 枚に前後 (ナンバープレート入り)・左右・
の写真 4 枚を収めカラー印刷したもの) 3 部
- (8) 構造及び取扱い説明書 2 部
- (9) 各種資器材取扱い説明書等 2 部
(取扱説明書が無い場合は、カタログ等で諸元が記載されているもの)
- (10) その他当本部の要求する書類

12 納入期限及び場所

納入期限は、令和 8 年 3 月 3 1 日 (火) とする。納入場所は、当本部が別途指示する。

13 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない点は、各業者公表の標準仕様とすること。
- (2) 納車日から 1 週間以内に、シャシ取扱い説明を 2 回以上、艤装等の取扱い説明を 2 回以上実施するほか、納入資器材で当本部が取扱い説明を必要とするものについても実施すること。

なお、資器材の取扱い説明については、当本部の車両運行開始日までに艤装業者が資器材納入業者と調整を行い実施するものとする。

第 2 車両

1 概要

この車両は、災害発生時には、緊急自動車 (消防車) として使用でき、人員及び各種資器材等が安全に搬送できるような構造とし、常時登録された車両総重量の状態において十分耐えられるもので、後部には背部が折りたためる座席を備えた車両であること。

また、国が示す支援車Ⅳ型の指揮支援車の艤装が可能で、ガソリンエンジン・オートマチックトランスミッションを搭載した低床型 4 輪駆動車とし、ポスト新長期の排ガス規制をクリアした次のメーカー公表の最新型車とすること。

トヨタ製ハイメディック又は同等品とすること。(ワンボックス型・左右側面にスライドドアを有する 5 ドア)

2 諸元

完成車両の諸元は、道路狭あい地域を克服できるように次のとおりとするが、可能な限りコンパクトに仕上げること。

- (1) 全長 5, 6 6 0 mm 以下
- (2) 全幅 1, 9 0 0 mm 以下
- (3) 全高 2, 5 5 0 mm 以下 (アンテナ含まず)
- (4) ホイールベース 3, 2 0 0 mm 以下
- (5) 乗車人員 5 名以上

(6) 車両総重量	3, 400kg未満
(7) 使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
(8) 総排気量	2, 488cc以上
(9) 最高出力	108Kw(147ps)以上
(10) 最大トルク	213N・m(21.7kgf・m)以上
(11) 最小回転半径	6.3m以下
(12) ステアリング	パワーステアリング
(13) ミッション	6速・オートマチック
(14) 駆動方式	4WD
(15) エアコン	メーカー純正(フロント・リヤ)
(16) タイヤ	ラジアルタイヤ・アルミホイール
(17) ヘッドライト	LED式
(18) ドライブレコーダー	Driveman PS-2 タイプ2 ※詳細下記記載
(19) バックモニター付ナビ	メーカー公表最新型
(20) フォグランプ	
(21) 音声メッセージ	
(22) 後退警報器	
(23) フロントコーナースセンサー	
(24) パノラミックビューモニター	
(25) デジタルインナーミラー	
(26) 運転支援装置	
(27) バッテリー	100D23R(2個)

3 車内

- (1) 全席にシートベルトを設け、後席の背もたれが前方へ折りたためるものとする。
- また、ルーフ、ボディ及びドアは鋼板製で、各ドアはヒンジ部を強固なものとし、折損及び脱落等の恐れがない構造とすること。
- (2) 各ドアのロックは全席電気式集中ドアロックとすること。
- (3) 荷室内の床面及び側面等に専用ベルトで積込み資器材が固定できるよう堅牢な格納式フック、収納ネット及び吊り下げフックを必要な箇所に取り付けること。(取付け位置は別途指示)
- (4) ダッシュボード及びセンターコンソール付近には、無線受話器、サイレンアンプ、広報装置、指令端末装置、各電装スイッチ、エッチングプレート等を取付けすること。ただし、ダッシュボード等に収納できない機器がある場合は、ボックス等を設け取付けすること。(詳細別途協議)
- (5) ダッシュボード上部には、マグネット式赤色灯を設置するので、マグネット式設置台を取付けすること。
- (6) 運転席及び助手席後部に安全誘導灯、警防地図、業務資料及び車載無線機一式を収納できる収納箱を設けること。(無線機取付け業者と十分に協議す

ること)

(7) 消火器を車内に取付けすること。消火器を確実に固定でき、かつ容易に取外しができるブラケットを設けること。

(8) 室内照明灯

ア) 助手席ピラ付近には、蛇乾式 LED マップランプを取付けすること。

イ) キャブ内天井部には、LED 照明灯を設け、車内での作業に支障が生じないようにすること。標準照明灯に加えてテーブル付近及び室内棚付近を照らすものとして CL-60CH を 1 箇所以上取付けること。(同等品以上可)

ウ) スイッチは、運転席及びテーブル付近に設け、運転席側では、テーブル照明灯及び室内棚照明灯を一括して入り切りができる階段スイッチとし、テーブル側では、テーブル照明灯及び室内照明灯を個別に入り切りができる階段スイッチを設けること。(※スイッチ数・位置は別途協議)

(9) 最後部収納棚照明灯

ア) バックドア側の収納棚付近を照らす照明灯として、CL-SLPH を 1 箇所以上を設けること。(同等品以上可)

イ) スイッチは、バックドア開閉連動・常灯・消灯 3 段式スイッチを設けること。

4 外装部

(1) 塗装

塗装は、下地の剥離や錆が生じないように入念な錆止め下地塗装を施し、上塗り時には塗装が剥離しないように入念な下地磨きを施すこと。

ボディ及びバンパー(メッキ部及びタイヤホイールを除く)を消防用朱色ウレタン塗装、縞板部を黒色ポリウレタ塗装により 3 回以上塗装し、クリア仕上げにより美しく仕上げること。

(2) 滑り止め

乗降口及びリアステップにはセーフティーウォーク貼付等の滑り止めを施すこと。

(3) 縞板

立ち面を含む乗降口、リアステップ及びリヤバンパーは、縞板により補強を行うこと。

(4) 窓フィルム

両スライドドア、クォーター、リアの窓にはスモークフィルムを貼付すること。

(5) アウトサイドミラー

左フロントドアに助手席用アウトサイドミラーを取付けること。

第3 テーブル収納庫・収納棚・アシストバー

収納庫及び収納棚は、付属品を積載できるよう空間を無駄なく活用して設計

すること。

また、付属品は走行中に移動、脱落及び破損がないよう、その特性を考慮し確実に取付けする他、収納庫に棚を設ける箇所については、可能な限り可動式とすること。※詳細別途協議

1 テーブル収納庫

後部座席を後方へ移動させ、運転席及び助手席後部とのスペースにテーブル及び収納庫を作成し取付けすること。

テーブル天板及び収納棚には、メラミン合板（同等品以上可）を使用すること。※色等は別途指示

- (1) 乗降り及び室内からの扉開放時に支障ない範囲で、可能な限りの大きさのテーブルを設けること。

また、テーブルは、後部座席に着座して使用する際に適正な高さとする他、座席との距離にも十分留意し艤装すること。

- (2) テーブルには、振動等で脱落及び故障等が生じないよう必要に応じ補強を施したうえで、車内外（左側スライドドア付近）で車載端末装置画面等が監視可能な可変式アーム付きモニター（21 インチ以上・防滴・容易に脱着可能・取外し時用のスタンド付き）を設置する他、振動吸着マットを備えた引出し式収納棚を設けること。

なお、収納棚については、長さを3段階に調整でき、ロック機能が付いた引出し式とし、下段は携帯無線機等の充電収納として使用出来るように施し、上段にはモバイルプリンターを容易に脱着出来るよう施すこと。収納棚内側側面にはマグネット式ホワイトボードを取付けすること。

- (3) テーブル上には、支給するタブレット充電台を設置すること。

また、テーブル付近の指示する箇所に後部座席用無線受話器及び車外広報用マイクを取付けること。

- (4) テーブル下には、引出し収納庫を3箇所設けること。中央の引出しは鍵付きとすること。

- (5) テーブル（運転席側）側面には、ブラケットを設け車輪止を収納すること。

また、助手席側側面には、パンチングボードを貼付けし、S字フックを2箇所取付けすること。

2 資器材収納棚

後部座席後方のスペースには、製作前に当本部と協議し収納棚図面を作成した後、室内及びバックドアの両側から収納可能な資器材収納棚を製作し取付けすること。

また、収納物の固定措置を施し、当本部が指示する箇所には薄型引き出し式架台を用いて容易に取出し可能な造りとすること。

- (1) 収納棚の材質は、メラミン合板とし、指示する箇所にアルミ縞板等で補強すること。

また、収納棚には振動防止、滑り止め及び固定措置を施すこと。

- (2) 収納棚の棚板は、可動式とし、指示する箇所に収納ネット等を取付けすること。
- (3) 車両後部ドア側には、ストレッチャー型指揮台が収納できるスペースを確保すること。収納位置は可能な限り出し入れしやすい高さ位置に確保し、取り出し時の落下防止措置を施すこと。
- (4) 左右スライドドア車内上部のルーフサイドには、ヘルメットが収納可能となるようフリップアップトレイ収納棚又は取外し可能なマグネット式フックを設けること。

なお、走行中の落下防止を施すこと。

3 アシストバー

- (1) 前席後方上部にヘルメット等を掛けられるように横方向へアシストバーを設け、S字フックを4箇所取付けること。

なお、ヘルメットを掛けた際、走行中の揺れにより落下や後部のモニター等に接触しないような措置を施すこと。

- (2) 後部席中央付近に縦方向へアシストバーを設け、ハンガーを掛けられるように滑止め措置を施すこと。

第4 特殊艙装

1 艙装材料・厚さ

艙装材料は、すべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、国が行う補助対象となる消防施設の規格に示す強度以上のものであること。

2 座席

後部座席は、レールを設けスライド可能な取付けとすること。

また、後部座席は、スライド式ヘッドレスト一体2名掛け席と折り畳み式1名掛け補助席とする他、背もたれ部分が前方へ折りたたむ構造とし、折りたたみ後は概ね平面になるものとする。

3 ストレッチャー型指揮台

※詳細別途協議

- (1) 移動式指揮盤（HS-20、同等品可）とし、下部搬送用トレイ、内蔵バッテリー及び充電器を備えたものとする。
- (2) 表面板はマグネット式ホワイトボードとすること。
なお、表面保護用に取外しが可能な厚さ3mm以上の透明シートを取付けすること。
- (3) 指揮盤の照明については、指揮盤長辺片側全面に跳ね上げ式のLED照明を設け指揮盤全体を照らすことができるものとする。
- (4) 指揮盤上で、活動用紙を固定するためのマグネットバーを全周に配置すること。（コクヨマグネットバー強力タイプ W30×H10×L200mm）

(5) 収納

ア) 指揮盤の下部に活動用紙 (A1 用紙サイズ) が収納できるスペースを設けること。なお、指揮台搬送時に落下しないよう艤装する他、雨水等が入り込まないようにすること。

イ) 指揮盤長辺両側に可能な限りの大きさと、引出し式収納箱 (ロック付き) を4箇所以上設けること。

(6) デジタル無線機収納箱

デジタル無線機を収納し、充電を行いながら使用ができるよう収納箱を設け、風雨から無線機を保護する処置を施すこと。

なお、無線機更新時に対応出来るように寸法等を当本部へ確認し収納箱を設けること。

(7) 無線機用アンテナ及び青色点滅灯付き現場指揮本部旗

指揮台には、無線機用アンテナ、青色点滅灯及び現場指揮本部旗 (ロールカーテン式旗) が取付け可能な伸縮式 (伸 3m 程度) ポールを設けること。

なお、収納用のバックを備えること。

(8) 電源コンセント等

ア) 指揮台に AC/DC コンバーターを内蔵し、防水対策を施した 12V コンセント1口、100V コンセント2口を設けること。

イ) 外部電源 (車両・ポータブル電源) の接続コード及び収納庫を取付けすること。

ウ) 指揮台には、バッテリーを取付けし可倒式盤上照明及び各資器材が使用可能なものとする。

また、小型充電器を設け外部より電力供給を受けた際にバッテリーが充電できる構造とすること。

(9) 指揮盤は2面スライド展開式とし、最大展開時2800mmの指揮盤となる仕様とすること。

(10) 固定装置

ア) 資器材搬送時の転落防止用マジックテープを4箇所設けること。

イ) 指揮台は、車内収納時に落下防止の固定用ブレーキ装置を設けたものとする。

(11) その他

ア) 指揮台を出し入れする際に、接触するバンパー部分はアルミ縞板で補強を施すこと。

イ) 指揮台を車内から引き出す際に、足がスムーズに出るよう収納場所の高さには十分留意すること。

ウ) 車内収納場所において、外部電源を使用し指揮台バッテリーが充電できるような構造とすること。

エ) 指揮台で可搬式無線機を使用する際に、有効に活用できる位置にハンド

マイク及び無線スピーカーを設けておくこと。

4 電源及びコンセント

車両には、サブバッテリー及びAC自動切換えインバータ（1000W）を設け、車内・外コンセントでAC電源が使用できるようにすること。

また、使用可能電力量等の表示をコンセント取付け部に明示すること。

(1) 駐車時には、外部入力電源が使用できるよう、車外にAC100V電源を導入する蓋付のコネクターを設けること。コネクター部分は、マグネット式で脱着できるものとする。

(2) コンセントは、車内前席付近及び後部テーブル付近に2口コンセント各1箇所、携帯無線充電収納部に3口コンセント2箇所、ポータブル冷蔵庫収納部、大容量ポータブル電源収納部及びプリンター設置部で使用可能な1口コンセント各1箇所を設けること。

また、車外に2口コンセント（抜け止め、蓋付）を1箇所設けること。

(3) コンセント使用時に、車両バッテリーからの電源供給を行わないこと。

(4) コンセントは、外部入力電源及びサブバッテリーの兼用とし、車両キーACCで使用電源が自動的に切り替わるものとする。

(5) 小型充電器を取付け、車両バッテリー及びサブバッテリーの充電ができるよう取付けすること。

(6) 運転席付近には、小型充電器と外部入力電源接続部の間に通電が確認できるランプ（赤色）を取付けすること。

5 文字記入

文字は、すべて左から右書きとし、再帰性に富んだ反射材カッティングシールを使用し、丸ゴシック文字とすること。

また、指示する箇所に再帰性に富んだ反射材を使用した赤帯ラインテープを貼付けすること（詳細別途指示）。

なお、車両納入前に、ステッカーの剥がれ等がないことを確認し、使用後もステッカーの剥がれが発生しないような貼付けをすること。

(1) キャブ左右

左右フロントドアに当本部が支給するロゴマークを貼付けすること。

(2) 車両正面

フロントガラス上部に「SUITA FIRE DEPT.」（白色）を表示すること。

フロントガラス下部助手席側に「吹田消防」（白色）、運転席側に「指揮支援」（白色）を表示すること。

(3) 車両後部

リアガラス上部に「SUITA FIRE DEPT.」（白色縁赤色）、リアガラス下部に2段で「吹田市消防本部」「Command S. U.」（白色縁赤色）、運転席側下部に「指揮支援」（白色縁赤色）を表示すること。

(4) 車両左右側面

「SUITA F.D.」(白色)、「吹田市消防本部」(白色)、「SUITA FIRE DEPT.」(白色)、「OSAKA」(白色)、「指揮支援」(白色)、「Command Support Unit」(白色)を表示すること。(デザイン及びサイズは別途指示する。)

(5) 車両天井部

「吹田指揮」(白色)をできる限り大きく表示すること。

(6) 資器材

当本部が指定する資器材に、「S (デザイン)」、「吹田消防」、「SUITA FIRE DEPT.」、「OSAKA」(丸ゴシック文字)を3段書きカッティングシール等で文字入れすること。

6 赤色警光灯及び赤色点滅灯

Command FLASH 仕様とすること。

7 モーターサイレン

フロントバンパー内に大阪サイレン社製5SA型を取付けし、助手席に足踏み1段スイッチ(蓋付)を設置すること。

また、運転席と助手席の間に手動2段スイッチを設置すること。

8 電子サイレンアンプ

大阪サイレン社製「TSK-D151 MC-DL1」を取付け、後部席テーブル付近には汎用マイクを増設取付けすること。

なお、サイレンとマイクが同時使用できること。

9 旗立て

助手席後方に旗立てパイプ受け(水抜き・ロック付)を設けること。

また、取付け箇所には必要に応じ補強を施すこと。

10 消防章

車体前面に消防章(直径約150mm)を取付けること。

11 作業灯

Command FLASH に即した仕様とし、後部テーブル両サイド付近にSWを設けること。

12 路肩灯

左右後輪前方にスモール連動式、LED路肩灯(M510-FS02)を取付けすること。

また、メインスイッチによりON/OFF可能な仕様とすること。

13 ブラインド型情報盤

バックドアリアガラスに赤色点滅灯連動のブラインド型情報盤を取付けること。

また、振動等で故障等が生じないように必要に応じ補強を施し設置すること。

14 ドア開放時視認用LED赤色点滅灯テープ

運転席ドア及び助手席ドア解放時、後面から注意喚起可能な赤色警光灯連動

の貼付式ＬＥＤ赤色点滅灯テープを取付けること。

また、バックドア開放時には後方及び左右側方から注意喚起可能な赤色警告灯連動の貼付式ＬＥＤ赤色点滅灯テープを取付けること。

15 ICレコーダー

広報用にICレコーダー（オリンパス社製V-801）を備え、スピーカーは電子サイレンと共用とすること。

※納入前に必ず外部へ正常に音声が出力できることを確認すること。

16 ホワイトボード取付けフック

ホワイトボード２個がスライドドアに取付けられるよう、取外し可能なフックを４か所取付け可能とすること。

なお、フック及びホワイトボード２個取付け時においても、スライドドアの開閉が可能であるとともに車体を傷つけない保護処置を施すこと。

17 配線

配線はカバー等を取付け脱落等が無いよう保護すること。

また、外観上も整理された状態を保持できるものとし、端末表示を行うこと。

18 車両盗難防止装置

装置使用状態では、解除しない限り、車両を動かそうとした際に警告音が鳴り、車両を動かすことができないようにすること。

また、装置使用状態であっても、車外からリモコン操作で車両ドアロックが可能なものとする。

19 各種電装品の電源

赤色灯、サイレン等、各電装品を多数装備するので電力不足が生じることをしないよう、オルタネーターやバッテリー等の性能に十分な対策を講じること。

また、艀装にともなう各種電装品の電源は、スイッチの切り忘れなどによりバッテリー上がりを防止するため、キースイッチONで入り、OFFで全て切れること。

20 無線電話装置

現在使用している指揮支援車（車両型式：LDF-KDH206K）から車載無線電話装置（消防車用）を取外し、当車両に取付けすること。

また、当本部及び当本部の指定する無線電話装置工事業者と調整し、適正に取付けるよう配慮すること。

なお、既存装置の更新を控えているため、内容に変更が生じた際は、当本部の指示に従うこと。

21 指令端末装置

指定する車両から指令端末装置等を取外し、当車両に取付けること。

また、当本部及び当本部の指定する指令端末装置工事業者と調整し、適正に取付けるよう配慮すること。

なお、既存装置の更新を控えているため、内容に変更が生じた際は、当本部

の指示に従うこと。

艀装業者は、無線電話装置・指令端末装置を適正に取付けるため、各業者に作業日程の調整を行うとともに、事前に電源及び配線等について打ち合わせ及び調整をすること。

第5 補助規格取付品及び取付装置

品 名	規 格・形 状	数 量
1 Command FLASH		1 式
(1) 赤色警光灯		
(2) 赤色点滅灯兼作業灯 (ウィレン M6V2CR)		
(3) 赤色点滅灯 (大阪サイレン LS-141-1)		
(4) ブラインド型情報盤		
2 サイレンアンプ	TSK-D151	1 式
	マイク付き (MC-D1L・汎用)	
3 モーターサイレン	大阪サイレン社製5SA型 (スイッチ含む)	1 式
4 後退警報器	切断スイッチ付き	1 式
5 路肩灯	LED式 (M510-FS02)	1 式
6 照明灯		1 式
構成品		
(1) 大容量ポータブル電源 (Jackery 2000 New) × 2 器		
(2) 投光器 トランスフォーマン TYH-4000T × 2 器		
(3) ポータブルシーン充電式投光器 104Y		
(4) コードリール アース・漏電遮断器付 (防雨型) 30m		
7 データ送受信装置		1 式
構成品		
(1) PC	mouseK5-17GM5BK-A × 2 器	
(2) プリンター	PIXUS TR153 (付属品含む)	
オプション	外付けバッテリー	
	対応インク BCI-19BK、BCI-19CLR × 各 2 個	
	保護ケース co2CREA 収納ケース	
(3) ドコモ	XPERIA 1VI (充電器、MSD カード 128GB 含む)	
(4) 外付けバッテリー		
(5) タブレット	13 インチ iPad pro × 2 器	
	(付属品：保護カバー、充電器)	
(6) 後部席モニター	(可変式アーム・ワイヤレスマウス・スタンド付き)	
※構成品は同等品以上可とするが、メーカー公表の最新機種を選定すること。		
8 車輪止	ゴム製 (黄)	2 式
9 タイヤチェーン	非金属製	1 式

10	スタッドレスタイヤ	スチールホイール付（標準タイヤ別）	1 式
11	GPSナビゲーション	SDナビ、バックモニター付	1 式

第6 特殊取付品及び附属品

	品 名	規 格・形 状	数 量
1	ICレコーダー		1 式
	構成品		
	(1) 本体	オリンパス WS-883（同梱附属品） アクセサリ含む	
	(2) 電子サイレン	接続コード	
	(3) 収納ケース		
2	積載品固定ベルト		各 2 式
	締付け金具付両端フック付（幅50mm×4M 幅20mm×3M）		
3	訓練旗	ポール付き（白地黒文字）	1 式
4	小型充電器	MEAN WELL	2 式
5	消火器	ABC粉末6kg型リサイクルシール付	1 式
6	インバーター	車内用自動切換え式1000W、指揮盤用 （指揮台にあつてはコンバータも含む）	1 式
7	室内照明		1 式
	構成品		
	(1) 室内用	ウイレン社製 CL-60CH	
	(2) リア用	ウイレン社製 CL-SLPH	
8	サルベージシート	3×3m 収納袋付き ※ネーム入り	1 式
9	収納ネット及びフック		1 式
10	簡易破壊用具	ポータ工業製 RM-01	1 式
11	資機材収納庫用コンテナ		1 式
		HDOH-40L、20L（クリア）各 1 個	
		RVBOX600×2 個	
12	移動式指揮盤	HS-20	1 式
	オプション		
	(1) 可倒式盤上照明		
	(2) 資機材搬送トレイ		
	(3) 消防デジタル無線機収納		
	(4) 無線機用アンテナ及び青色点滅灯付き現場指揮本部旗 （ロールカーテン式旗）		
	(5) 外部電源用接続コード3m以上、吹田仕様附属品		
	その他装備品		
	(1) 無線用スピーカー		

	(2) 電波時計 Blueekin デジタル時計 (電池式)	
	セイコーSQ324K	
	(3) 暑さ指数計 SK-161GT	
13	前進指揮所可搬式指揮台	3 式
	構成品	
	(1) 本体 HS-S04	
	(2) 天板 ホワイトボードマグネット式 (1800mm×800mm)	
	(3) 附属品 収納ケース付 (肩掛け可能なもの)	
14	赤色回転灯	乾電池式 3 式
15	デジタル文字シート	ライトボーイ DF123A 1 式
	(付属品：バッテリー、シガーソケット、取付用三脚)	
16	蛍光灯	肩掛けベルト付 3 式
17	携帯拡声器	ノボルTS-523R 3 式
18	防災マルチライト	Cタイプ 2 式
19	安全誘導灯	ポータ工業製 RKC-BR9 3 式
20	反射チョッキ	1 式
	船山株式会社製 (吹田市仕様)	
	「指揮支援」×10着、「火災調査」×8着	
	※イメージ案	
	指揮支援：M4311 ネイビー／ST-05N-75	
	火災調査：M4311 ネイビー／ST-14N-75	
21	ヘルメット	北川工業 防火帽 FD-3 (指揮支援用) 10 式
22	ライト・ポインター	2 式
	LEDライト、レーザーポインタータフボディ	
	(コクヨ レッド)	
23	記録紙	セーラー どこでもシート方眼入り 5 式
24	ヘッドライト	GENTOS HW-HEAD WARS 6 式
25	セフティコーン	伸縮式コーンALF-89 4 式
26	収納バック	1 式
	現場指揮本部旗用	
	アンテナポール用	
27	現場記録用カメラ	1 式
	GoPro HERO12×4器	
	(付属品：予備用バッテリー×4)	
	FIRECAM【mini】BJマウントセット×4器	
	(付属品：予備用マウントセット×4器)	
	オリンパス ToughTG-7	
	(付属品：シリコンジャケット、CSCH-123 オレンジ	

28	外部電源コード	車外コンセントコード 1.5m	1 式
29	矢印板	ポータ工業 P Y G - C 2	1 式
30	ホワイトボード		1 式
	構成品		
	ルーフサイド吊り下げ用フック、下部保護ゴム付		
	(火災速報)	600mm×900mm (文字別途指示)	
	(無地)	600mm×900mm	
31	画板	強度を有する素材	2 式
		500mm×400mm 天板 ホワイトボード	
		用紙用クリップ、首掛け紐、ペン用落下防止コイル	
32	テント	アドテント 3.0m×4.5m	2 式
		天幕、名入れ (傾斜・垂幕)、ハイブリッドフレーム	
33	エッチングプレート		1 式
		車両長、幅、高さ、総重量、定員、登録番号	
		最小回転半径、リヤオーバーハング、納入年月記入	
34	明示ステッカー	吹田市消防本部仕様 大、中、小 (各 50)	1 式
35	ステンシルプレート		1 式
		「指揮支援」、「吹田消防」文字 2.0cm 角丸ゴシック	
		※曲面对応 長期使用可能なもの	
36	災害現場用簡易トイレ	プラダントイレ (便器) 100回セット	1 式
		(ポップアップテント含む)	
37	資機材搬送バッグ	※ネーム入り	1 式
		FSJAPAN 製 B B - 6 3 × 2 (レインカバー付き)	
		FSJAPAN 製 B B - 8 7 × 1	
38	乾電池	積載品に必要とする電池	1 式
39	補修用ラッカー	スプレー式及び缶入り	1 式

第 7 車両特殊取付品及び附属品

1	サイドバイザー	運転席、助手席	1 式
2	サンバイザー	運転席、助手席	1 式
		ペルシード SZ-1501 (L サイズ)	
3	フロアーマット	前後	1 式
4	デュアルエアコン	前後冷暖房可能なもの	1 式
5	ドアエッジ	運転席、助手席、後部ドア	1 式
6	牽引用ロープ	標準規格長さ (5M)	1 式
7	座席カバー	全席 (2列シート分)	1 式
8	隊長用後方確認ミラー	助手席側取付け	1 式
9	エンジンキー	ワイヤレス 4 本含む	6 本

10	非常用信号具	三角停止板、発煙筒、懐中電灯 (LED)	1 式
11	標準工具	工具箱付き	1 式
12	スペアタイヤ		1 式
13	フォグランプ		1 式
14	アースボンディング	雑音防止措置 ドア、バンパー等	1 式
15	車両盗難防止装置		1 式
16	スモークフィルム	両スライドドア・クォーター、リア	1 式
17	消防章ヘッドマーク	1 5 0 mm	1 式
18	アウトサイドミラー	助手席ドアミラー用	1 式
19	ドライブレコーダー	Driveman PS-2 SD 脱着式モデル タイプ2	1 式
	構成		
	(1) 本体	Driveman PS-2 タイプ2 (SDカード脱着式モデル)	
	(2) 付属品	SDカード (1 2 8 GB×2)	
		可変ブラケット×1、リアカメラ (ブラケット含む)	
		HDMIケーブル×1、ACアダプター×1	
		専用複合ソフト×1、PLフィルター×1	
20	バッテリー	1 0 0 D 2 3 R	2 式

第8 その他

- 1 発注台数 (車両リサイクル費用含む) 1 台
自賠責保険は、当本部が登録予定日の連絡を受けた後に加入手続きをする。
当本部への連絡にあつては、登録予定日の原則 3 0 日以上前に行うこと。
また、重量税については車両登録業者から当本部へ新規登録検査後に別途請求するものとする。
- 2 廃棄車両の一時抹消登録等 1 台
納車後、現在使用している指揮支援車 (車両型式:LDF-KDH206K) の赤色灯、サイレン等の解体撤去を行い一時抹消登録の手続きを行うこと。
また、ドライブレコーダー (配線含む) を取外し、名称表示を車体に損傷を与えないよう確実に消去すること。
前記手続き完了後は、直ちに当本部へ一時抹消登録完了に伴う登録事項等証明書写し及び解体後の写真データを電子メールで送信し、すみやかに登録事項等証明書原本を提出すること。
なお、上記に関する手順に変更が生じた場合は、別途協議のうえ当本部の指示に従うこと。

第9 問い合わせ先

吹田市消防本部 警防救急室

T E L 0 6 (6 1 9 3) 1 1 1 7

F A X 0 6 (6 1 9 3) 0 1 0 0

以 上